家畜衛生情報 No.11

平成28年11月



- ★三八地域県民局地域農林水産部八戸家畜保健衛生所
- ★三八畜産衛生協議会

国内で高病原性鳥インフルエンザ ウイルス検出!

国内で飼養している水鳥の死体等から**今季初めて** 本病ウイルスが確認されました。

確認場所	検査材料	回収日	高病原性鳥インフルエンザ ウイルス判明日・亜型
秋田県	コクチョウ	11/15,17	11/21 H5N6亜型
秋田市	2羽	死亡	
鹿児島県	環境材料	11/14	11/18 H5N6亜型
出水市	(ねぐらの水)	採取	
鳥取県 鳥取市	コガモ糞便	11/15 採取	11/21 H5N6亜型

(H28.11.21現在)

また、11月16日に韓国の家きん飼養農場(鶏・あひる)で高病原性鳥インフルエンザ(H5N6亜型)の発生がありました。

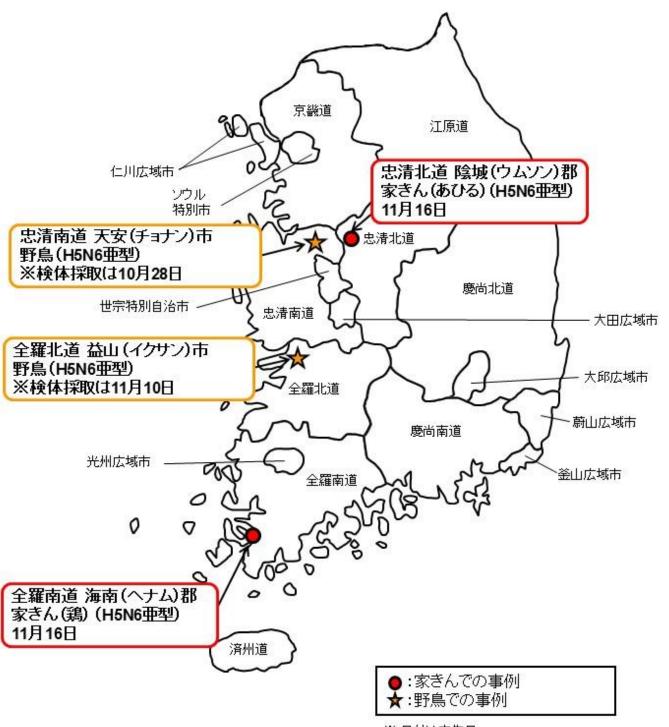
現在、本病の発生リスクは極めて高い状況にあります。本病ウイルスの家きん飼養農場への侵入を防止するため、飼養衛生管理 基準を遵守するとともに、飼養家きんの異状の早期発見・通報をお 願いします。

- 飼養している家畜に異状がみられた場合には、直ちに獣医師または家畜保健衛生所に連絡してください。

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

TEL:0178-27-7415 FAX:0178-27-7418 土日祝祭日の場合は、 家保携帯 090-7069-7714

韓国における高病原性鳥インフルエンザの状況 (2016年11月以降)



※ 日付は申告日

※ 出典:韓国農林畜産食品部、現地報道